

新潟県知事
花角英世様

令和6年度 新潟県の産業振興施策に対する要望書

令和5年10月17日

一般社団法人新潟県商工会議所連合会

会頭 福田勝之

日頃から本県商工業の振興及び各地の商工会議所活動の推進につきまして、格別なるご理解とご協力を賜り心から感謝を申し上げます。

商工会議所は、政策提言や各種イベントの実施主体となるなど、地域振興の中核的役割を担っています。

また一方で、「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律（平成5年5月21日法律第51号）」に基づく小規模事業者経営支援事業の実施に加え、小規模企業の活力発揮の必要性が増大していることから平成26年6月に制定された「小規模企業振興基本法」に基づき、小規模事業者の持続的発展を支援していくため、各種事業を積極的に展開しています。

さらには、国や県、各自治体の産業労働政策、特に中小企業施策の最終伝達現場としての役割も果たすなど、地域の総合経済団体として多岐にわたる事業活動を行っています。

これらの役割を担っている商工会議所は、会員からの会費収入等の自主財源により事務局運営費の大部分を賄っており、会員企業等による互惠・互助の精神や役員・議員のボランティア的な働きにより成り立っています。

しかしながら、近年、会員数の減少等により会費等の自主財源が減少してきているなか、財政状況は年々悪化しており、コロナ禍を経て、今後組織基盤が揺らぎかねません。

つきましては、地域の産業と雇用を守っている中小企業・小規模事業者の経営を支えするため、産業振興施策の更なる充実・強化を図っていただくとともに、中小企業・小規模事業者の経営相談・指導体制を担っている県内各地商工会議所の機能を維持していくため、令和6年度の予算編成にあたり特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

以 上

目 次

1. コロナ禍からの活動正常化に伴い早急に求められる対策等について	3
2. 商工会議所の維持・強化に対する支援について	7
3. 中小企業・小規模事業者に対する支援施策の拡充・強化について	8
4. 地域産業の育成・振興施策の拡充について	11
5. 中小企業・小規模事業者等の人材確保・育成支援の拡充について	13
6. 電源立地地域の地域振興について	16
7. 産業の発展を支える社会資本の整備等について	17
8. 上越新幹線・北陸新幹線の有効活用に向けた取組の強化について	24
9. 観光振興の取組強化について	26

修正**1. コロナ禍からの活動正常化に伴い早急に求められる対策等について**

新型コロナウイルス感染症からの脱却を図る動きが加速する中で、原材料や仕入価格の上昇、エネルギー価格の高騰などコスト増の継続が大きな問題となっています。

地域の中小企業・小規模事業者については売上が減少している中で、商品・製品価格に転嫁し、収益を確保できるかどうかは課題となっていますが、官民挙げてパートナーシップ構築宣言を推進し、価格協議はある程度進展するも価格転嫁は物価上昇に追いつかない状況です。

これまで、政府においては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を通して地方を支援し、新潟県においても、政府支援策を踏まえた上での各種施策を展開し、県経済復興に向けて取組を進めていただけてきたところではありますが、今後は、引き続き感染拡大防止に十分な注意を払いながらも、地域における経済社会活動の反転攻勢やV字回復に向けてさらなる対策を図っていただきたく存じます。

については、商工会議所としましても情報発信を含め、県との協力体制を強化してまいりますので、下記要望事項につきまして積極的な対応、取組を展開してくださるようお願いいたします。なお、各種施策を実施する上では、従前以上に関係する市町村との連携・協調を図った上で取組を進めてくださるようお願いいたします。

修正**(1) 商工会議所経営支援体制強化について**

県内の中小企業・小規模事業者においては、新型コロナウイルス感染症等の影響長期化により、事業規模の縮小、廃業等の増加が引き続き懸念される状況にあり、商工会議所管内の大幅な事業所数減少につながりかねない現状にあります。

商工会議所の会員には、地域経済・雇用を支える中小企業・小規模事業者が多く、これら中小企業・小規模事業者の自己変革による付加価値の創出・持続的な企業経営が構築されることにより、事業と雇用が創出され、地域経済の振興が図られます。そのためには、地域の支援機関の中核を担っている商工会議所の伴走型経営支援体制の強化・拡充が急務となっております。

県内商工会議所ではこの3年間、新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた事業者の相談対応や国・県等による支援策の活用支援等を行ってまいりました。今後も想定以上に幅広い相談に対応していく必要があると考えており、そのためには商工会議所のデジタル支援強化を含め、相談窓口の強化に向けた対応が求められます。

なお、商工会議所の小規模事業者に対する育成指導は、県の支援を受け実施しておりますことから、特にコロナ禍等の非常時に急増する相談や国・地方自治体の各種施策・要請に対応するため、商工会議所の経営指導員・補助員・記帳専任職員が引き続き経営支援を十分に実施できるよう、現在の設置数及び補助単価の拡充も含め、小規模事業経営支援事業費補助金については前年度以上の確保をお願いいたします。

(2) 中小企業・小規模事業者支援について

修正

① 資金繰り対策について

新型コロナウイルス感染症等の影響は、現在も国民の生活及び経済活動に深刻なダメージを与えています。特に、地域の中小企業・小規模事業者等においては、業績回復への見通しが立たず、資金繰りについても大きな不安を抱える状況となっています。

については、中小企業・小規模事業者の資金繰りに対する相談体制の強化や、融資手続きの簡素化、融資実行の迅速化等について金融機関に対し引き続き強く働き掛けてくださるようお願いいたします。

なお、いわゆるコロナ特別貸付においては県信用保証協会の保証による融資が大半ですが、令和5年度に据置期間が終了するものが多く、業況の改善が図られないまま過大な債務を抱え返済負担が重くのしかかると思われることから、保証債務については借換え等を含めて最大限柔軟に対応いただくよう、県内金融機関や県信用保証協会に対して強い働き掛けをお願いいたします。

また、県セーフティネット資金（経営支援枠）で令和6年3月31日までとなっている要件については、期間延長をお願いするとともに、創業者・創業から間もない事業者の財務基盤強化につながる資金面からの支援についてもさらに強化してくださるようお願いいたします。

修正

② 経済回復に向けた県民と企業における成長期待感の醸成について

新型コロナウイルス感染症の影響に加え、国際情勢の大きな変動に起因するエネルギーや食糧、原材料、資材、人件費などの値上げにより、中小企業・小規模事業者は大変厳しい経営環境に置かれています。

しかしながら、ビヨンドコロナに向けデジタル実装などによる生産性向上を図る設備投資意欲も向上しています。また、人手不足が深刻化している中、地域の中小企業においても賃上げに積極的に取り組んでいます。地域経済の回復に向け、新潟県においても県政推進を図るうえで重点的な投資分野への長期的な支出をすることで、県民や中小企業・小規模事業者への成長期待を高め地域需要（クーポン券・プレミアム付き商品券等をはじめ、地域のグルメなどをテーマに様々な業種を巻き込むイベント開催等）の喚起施策を実施していただくようお願いいたします。

修正

③ 事業継続や起業のための支援策の拡充や申請要件の緩和について

コロナ禍からの正常化が図られていますが、依然として幅広い業種において企業経営へ深刻な影響を及ぼしています。今後の景気回復期まで事業継続が図られるよう補助金・助成金について前向きな企業を支援するような制度設計をお願いするとともに、年間を通じて起業を志す人を後押しする支援策の創設・拡充をお願いいたします。

新規**(3) 物価上昇に対応する価格転嫁の商習慣化など取引適正化の推進について**

先般、適切な価格転嫁及び「パートナーシップ構築宣言」の登録促進等を図るため、県と経済団体の連名により県内企業に対して要請を実施しました。取引適正化への気運醸成により一定の価格転嫁協議が進んだと思われませんが、依然として価格転嫁率は価格高騰に追いつかない状況にあると思われています。

地域経済の好循環を持続させるには価格転嫁の商習慣化を図ることが肝要で、官民が一体となって取引適正化への取組をさらに強化する必要があります。

については、取引適正化に取り組む事業者へのインセンティブ拡充や、事業協同組合等による団体協約の推進・自主行動計画の策定推奨など、価格交渉への取組を後押しする環境整備について積極的に推進いただくようお願いいたします。

修正**(4) エネルギー価格、電力料金、ガス料金の高騰に伴う支援策について**

電力料金やガス料金等エネルギー価格の値上げ幅が大きく、中小企業・小規模事業者は、商品やサービスへの価格転嫁ができず、非常に厳しい経営環境に置かれています。

つきましては、エネルギーの安全保障と量・価格両面での安定供給を国に強く働きかけるとともに、各種補助制度の創設や低金利の制度融資等の拡充を強化してくださるようお願いいたします。

修正**(5) 建設産業の活性化対策について**

建設業者は災害復旧や除雪など、地域住民の安心・安全を守る重要な役割を担う一方で、降雪期等には工事が施工できないなど、不安定な雇用・労務環境を余儀なくされています。特に、中小建設業者の経営は、公共事業や民間工事、住宅建設の低迷が続く中、慢性的な人手不足や円安、品不足による建材・資材・物流価格の高騰等の影響などもあって大変厳しい状況が続いており、経営体質の改善が急務となっています。

そこで、県内建設産業の活性化を図るべく、総合相談窓口である新潟県建設サポートセンターの拡充はもとより、本業の強化、経営体質の改善、業種転換、新分野進出等をはじめ、デジタルDX化による生産性向上など、地域密着で建設業者を支援できるよう、令和6年度も引き続き地元商工会議所と連携した研修会・セミナーの積極的な開催支援をお願いいたします。特に昨年度から、建設業における働き方改革及び生産性の向上を目的に「新潟県建設産業バックオフィスDX推進モデル事業」を実施していますが、事業の拡充・延長と合わせ、より多くの建設業者への波及を図るようお願いいたします。

なお、地元中小建設業者が感染症や物価高騰等の影響に左右されず、中長期的に安定した経営の維持を図り、必要な人材を確保・育成できるようにするために、公共事業における適正価格での受注機会の確保等に引き続き努めていただきたいと思います。

については、活性化対策として、公共工事の計画通りの発注と工期延長などの柔軟化、地元優先発注の徹底等について、さらには建設業界の景気対策の起爆剤とする

ためにも、公共工事の発注増加並びに受注金額と工期の適正化に向けて、特段のご配慮をお願いいたします。

また、公共工事設計労務単価の引き上げについては、技能労働者等の入職促進と離職防止、働き方改革推進のためにも建設労働者の賃金水準を改善し、施工体制や技能水準の適正な評価を加味するなど、従前以上に国に対して強く働き掛けてくださるようお願いいたします。

(6) 新潟県の魅力向上について

修正

① 新潟の観光ブランドづくりと魅力発信について

新潟は、「米」や「酒」をはじめ、四季折々の自然と風土が育んできた「食文化」、雪国ならではの上質な「スノーリゾート」、日本の原風景が残る里山や棚田の美しい景色、豪農の館や寺院、町屋などの伝統建築と日本庭園、新潟古町芸妓等の伝統芸能や歴史文化、さらには山古志、小千谷地域が「発祥の地」ということで県の観光魚に指定された錦鯉など、数多くの魅力ある地域資源を有します。

については、本県の優位性を活かした観光ブランドの確立や、競争力のある観光地づくりの推進、データを利活用したデジタルマーケティングによる誘客など、オール新潟体制の先頭に立って新潟県観光立県推進行動計画の実施に着実に取り組んでくださるようお願いいたします。

修正

② MICE開催地としての新潟県の魅力向上に向けた取組について

観光・コンベンション機能の強化を図り、MICE開催地としての魅力を高めることは、交流人口の増加、経済波及効果の創出、さらには都市としての競争力向上といった観点からも非常に重要なことだと考えます。

新型コロナウイルスの影響により、MICEをはじめとした多くのイベント等の開催が困難な時期が長く続きましたが、今後のMICE等開催について、県内各市町村や産業・経済界と連携を図りながら、従前以上に国内外に向けたMICE開催地としての情報発信、積極的なセールスプロモーションの展開に努めてくださるようお願いいたします。

また、本県でのMICE開催の際は、あらゆる手立てを尽くして、主催者及び参加者の満足度を高め、定期的・継続的な開催につなげるよう各種取組の強化をお願いいたします。

なお、長期間のイベント等の中止・延期等で大きなダメージを負った関係事業者に対しては、引き続き積極的な支援策を講じてくださるようお願いいたします。

(7) 個別施策について

① 新潟県版ものづくり補助金の創設や設備投資に係る支援について

令和5年度においても、新事業チャレンジ支援事業を継続して実施いただき、県内企業の新たな製品開発やサービスの提供等、前向きな新チャレンジについて広くご支援いただいたところですが、より大きな設備投資等にも対応できるよう、

補助・助成制度の創設や既存制度の拡充などにつきまして手厚い支援をお願いいたします。

修正

② 各種申請・届出等にかかるペーパーレス化、押印の廃止、対面主義の見直し等を含めた行政手続きの簡素化について

県においてもテレワーク等の推進とデジタル時代に向けた規制・制度見直しの一環として、書面主義、押印原則、対面主義に関する規制・制度や慣行の見直しに取り組まれており、令和5年3月末現在、県独自で変更できる手続の処理件数の約8割をオンライン化されています。

行政手続きの簡素化については、官民の業務そのものの見直しや効率化に資するものですので、さらに積極的に取り組んでいただくとともに、市町村の行政手続についてもオンライン化を推進、支援してくださるようお願いいたします。

2. 商工会議所の維持・強化に対する支援について

現状において、県財政が逼迫し財政再建が必要なことは認識しておりますが、コロナ禍を経て引き続き県経済の活性化を図るためにも、商工会議所の維持・強化に向け、次の事項について特段のご配慮をお願いいたします。

(1) 事務局長設置費の安定的確保について

県内の商工会議所におきましては、事務局長が地域産業の振興・発展に資する事業の企画や小規模事業者の経営改善に必要な業務の立案、さらには事務局内の管理監督など多くの重要な役割を担っているのが現状です。

については、県内各地商工会議所の機能を維持・拡充していくために、令和6年度の事務局長設置費の補助額を前年度以上に確保してくださるようお願いいたします。

(2) 新潟県商工団体支援事業費補助金の確保について

当連合会は、県内16の商工会議所のまとめ役として、各地商工会議所の効果的かつ効率的な事業展開に向けて、各商工会議所の活動を幅広く支援しています。

今後とも当連合会の役割・機能を強化していくことがひいては県内経済の底上げにつながるものと確信していることから、令和6年度の当連合会に対する事業費補助金については前年度以上の補助額の確保をお願いいたします。

修正

(3) 資質向上対策事業費の確保について

時代の変化に伴う事業所や経営者ニーズの多様化や、非常時における相談に対応していくために、経営指導員一人ひとりが最新の経営知識を取得するなど資質向上

のために不断の努力が必要となっています。

また、「経営力再構築伴走支援」の推進に当たっては、経営指導員の資質向上・経験の蓄積に加え、相当の経営支援時間が必要となっています。

については、中小企業大学校等における専門研修の受講に対する令和6年度の補助額を前年度同額以上に確保してくださるようお願いいたします。

合わせて、中小企業の海外展開による外需の取り込みが地域経済の活性化につながることから、海外ビジネスに関する支援スキル向上のため、経営指導員の実務研修に対し特段の補助をお願いいたします。

修正 (4) 小規模事業者支援法の小規模事業者支援計画作成等に伴う支援強化について

小規模事業者支援法に基づく「事業継続力強化支援計画」について、商工会議所が市町村と共同で作成する支援計画に関し、ガイドラインを提示していただくとともに策定後の連携、協力を図ってくださるようお願いいたします。

また、事業継続力強化支援はもとより、「新・経営発達支援計画」においては、「法定経営指導員」が計画の作成から実施段階に至るまで関与することが必須となっていることから、県が実施する経営改善普及事業への影響にも鑑み、経営発達支援事業等の円滑な実施に向けて、人材の育成や財政的な支援強化等について、引き続き、国に対して強く働き掛けてくださるようお願いいたします。

修正 3. 中小企業・小規模事業者に対する支援施策の拡充・強化について

中小企業・小規模事業者においては、コロナ禍の影響が残る中、エネルギー・原材料価格等の高騰により、断続的に企業収益に悪影響を受けており、今後も厳しい経営環境が続くことが予想されます。また、経営者の高齢化が進み、円滑な事業承継が喫緊の課題となっています。

については、地域経済の持続的強化と活性化を図り、安定した経営を支援するため、次の事項について特段のご配慮をお願いいたします。

新規 (1) 物価上昇に対応する価格転嫁の商習慣化など取引適正化の推進について(再掲)

先般、適切な価格転嫁及び「パートナーシップ構築宣言」の登録促進等を図るため、県と経済団体の連名により県内企業に対して要請を実施しました。取引適正化への気運醸成により一定の価格転嫁協議が進んだと思われませんが、依然として価格転嫁率は価格高騰に追いつかない状況にあると思われま。

地域経済の好循環を持続させるには価格転嫁の商習慣化を図ることが肝要で、官民が一体となって取引適正化への取組をさらに強化する必要があります。

については、取引適正化に取り組む事業者へのインセンティブ拡充や、事業協同組合等による団体協約の推進・自主行動計画の策定推奨など、価格交渉への取組を後

押しする環境整備について積極的に推進いただくようお願いいたします。

(2) 新事業チャレンジ支援事業の継続について

本事業は、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響及びエネルギー・原材料価格高騰の影響を踏まえ、中小企業等が経済社会活動の変化に対応するために行う新たな製品開発やサービスの提供等の前向きなチャレンジを支援するものであり、令和3年度から令和5年度にかけて多くの事業者が本事業により新たなチャレンジに取り組み、イノベーションを創出しました。

県経済のさらなる活性化のため、令和6年度以降におきましても同事業を継続してくださるようお願いいたします。

(3) 経営・技術強化支援(エキスパート・バンク)事業費の確保について

本事業は、経営基盤の脆弱な小規模事業者が事業改善や経営革新に取り組む際、大いに利用され数々の企業の課題解決に寄与しています。

については、本県小規模事業者の販売促進、生産性・技術力の向上等を一層促進するため、重点的な取組として、令和6年度も同事業補助額を前年度同額以上に確保してくださるようお願いいたします。

(4) 経営安定特別相談事業費の確保について

本事業は、倒産回避に向けた駆け込み寺的な個別相談事業であり、その役割は大きく、過去に危機を回避した件数は数え切れません。

売上の減少や人件費、仕入価格の上昇等、企業を取り巻く経営環境が厳しい中、中小企業・小規模事業者の再生に向けた支援がますます必要とされていることから、令和6年度においても同事業補助額を前年度以上に確保してくださるようお願いいたします。

修正

(5) 支援機関の連携強化による事業承継の推進について

令和元年度に個人事業承継税制が創設され、相続税・贈与税の猶予が個人事業者にも適用されました。この制度の利用（事業承継計画の提出）についても法人と同じく県が窓口となっていることから、制度の利用促進に向けてさらなる周知に努めてくださるようお願いいたします。

また、商工会議所としても「新潟県事業承継・引継ぎ支援センター」と連携して取組強化を図りますので、県におかれても同センターのさらなる活用により、事業承継支援のワンストップ化と支援体制強化が図られ、一件でも多くの事業承継が推進されるよう引き続き支援策の強化をお願いいたします。

このほか、今年度から開始した市町村によるオープンネームでの事業承継推支援は、地域経済・雇用を支える中小企業・小規模事業者の後継者確保に有効な手段であることから、取組の拡大に向けて、令和6年度以降も県による積極的な支援をお願いいたします。

さらに、2024年3月末には特例承継計画の提出期限を迎えますが、法人版事業承継税制の特例措置の恒久化を国に強く働きかけてくださるようお願いいたします。

(6) 中小企業・小規模事業者のDX(デジタルトランスフォーメーション)推進について

今後、地方の中小企業・小規模事業者においてデジタル化やDXは避けて通れない課題だと思いますが、そもそもなぜ必要なのか、自分の会社に必要なのか、という入口で止まっている事業所が多いのが実情です。

については、中小企業・小規模事業者が、業務そのものや、組織、業務プロセス、企業文化や風土を変革し、競争上の優位性を確立して経営力を向上させるためにデジタル化やDXを推進できるよう、補助・助成制度の創設や既存制度の拡充などにつきまして手厚い支援をお願いいたします。

なお、中小企業・小規模事業者がデジタル化を進める際に重要なことは、一貫して専門家が伴走支援する体制であると考えます。事業者の経営課題を解決する具体的な機器・設備などのハードや、アプリあるいはシステムといったソフトの導入アドバイス、さらに、それらを現場で社員が実際に使えるようになるまでの、専門家による継続した支援が必要です。国により過去実施された「デジタル応援隊事業」のような、課題発見からデジタルの実装までを一貫して支援していただける制度について、支援事業の創設や既存支援策の拡充について、特段のご配慮をお願いいたします。



(7) 地域経済発展に向けたSDGsへの取組と機運醸成について

SDGs (Sustainable Development Goals) は、経済面、社会面、環境面の幅広い課題の統合的な解決を目指すものであり、持続的な社会の実現のために、民間企業等の積極的な関与が期待されており、企業活動においても、経営リスクを回避するとともに、新たなビジネスチャンスを獲得するためのツールとしてSDGsの活用が注目を集めています。

今後、中小企業・小規模事業者が事業を成長発展させていく上でSDGsは欠かせないキーワードであり、また、事業発展への道を示す道標ともなり得るものであることから、SDGsに関する情報発信を強化していただくとともに、SDGsに取り組む企業への支援策を手厚く講じていただくなど、各種施策にSDGsの視点を取り入れ、地域経済の持続的発展に向けて積極的にお取り組みいただくようお願いいたします。

加えて、脱炭素や、省エネ対策を推進するため、設備導入に伴うイニシャルコストの負担軽減に向けた補助金や助成制度の拡充と、脱炭素社会に向けた情報発信や教育活動の充実をお願いします。

4. 地域産業の育成・振興施策の拡充について

地域産業の育成・振興施策の拡充を図るため、次の事項について特段のご配慮をお願いいたします。

修正

(1) 地場産業を総合的に支援する事業の継続・強化について

産地の知名度向上やモノづくり技術の継承、高度技術の習得、成長分野へのチャレンジなど、産地の抱える課題を改善して持続的な発展を図ることで、ブランド構築や中長期の受注拡大等につなげるため、県においては「ものづくり産地持続・強化支援事業」「ファクトリーブランド育成事業」「企業連携プロジェクト創出事業」等で地場産業を支援いただいておりますが、令和6年度におきましてもこれらの事業を継続・強化して下さるようお願いいたします。

(2) 販路開拓支援事業の拡充強化について

我が国は人口減少社会に突入し、国内市場の拡大が望めない状況から、県内においても、海外市場開拓に活路を求める企業が増加しています。

については、中小企業・小規模事業者の受注確保や販路開拓を図るための「企業連携プロジェクト創出事業補助金」等の支援と合わせ、令和6年度におきましても、「海外展開加速化支援事業」や「海外展開トライアルサポート事業」などの海外販路開拓を支援する事業の拡充強化について特段のご配慮をお願いいたします。

また、海外販路拡大に向けては、関係機関がそれぞれ取組を強化していますが、今後はさらに連携強化を図り、「オール新潟」体制での事業構築・実施に努めていただきますようお願いいたします。

さらに、輸出用精米工場及び燻蒸倉庫の早期の認定に向けた国・領事館等への働き掛けを強化くださるようお願いいたします。

新規

(3) 起業・創業支援の推進について

新潟県では、産業構造による廃業率の低さや起業志望者の県外流出などの理由から統計的に開業率が全国最低レベルで低迷してきましたが、ここ数年の間に県内各地には公的機関が支援する民間のスタートアップ拠点が複数誕生するなど、産官学連携の起業・創業支援の取組が積極的に行われるようになっていきます。

新規創業者の新しい挑戦やベンチャー企業の著しい成長は、地域経済に刺激と新陳代謝をもたらし、大いに活性化に繋がることから、引き続き起業・創業支援、ベンチャーやスタートアップ支援を他県に例を見ないレベルで先進的に推進していただくようお願いいたします。

(4) 起業チャレンジ応援事業の拡充実施について

本事業は、新規創業時の最も大きな課題であった創業準備段階における経費に

対する支援策として活用され、平成 22 年度の創設以来多くの開業に結びつき、商工会議所では安定した経営の継続を支援するため、開業後のマネジメント支援を行っています。

今後も、県内における創業を一層促進するために、令和 6 年度におきましても、本事業を拡充実施してくださるようお願いいたします。

また、実施に当たっては十分な募集期間を設けるなど、連携する商工会議所と公募スケジュールの摺合せ等を事前に行い、円滑な事業実施を図ってくださるようお願いいたします。

(5) 地域振興推進事業費の確保について

国においても産業競争力強化法に基づき、創業支援計画の認定を受けた市町村が、商工会議所等地域経済団体と連携し、創業者支援を行う制度が創設されていますが、本事業は県独自の制度として、多くの商工会議所において、地域中小企業の経営革新や雇用創出を伴う起業を支援する事業として活用されています。

については、地域経済の活性化に対して大変有効な事業であることから、令和 5-6 年度も同補助額を前年度以上に確保してくださるようお願いいたします。

(6) 新潟県工業技術総合研究所の機能拡充等について

地域のものづくり産業を支え、その優位性を時代に合った形へと転換し、更なる価値の向上を図っていくための技術的分野を担う工業技術総合研究所について、専門人材の配置や研究開発・試験のための機械設備の充実を図ってくださるようお願いいたします。

合わせて各支援センターにおいても、その利用の促進を図るため、管内企業訪問などを通じて、一件でも多くの支援が推進されるよう積極的な取組みをお願いいたします。

(7) 中小食品製造・加工事業者への支援策の拡充について

中小の食品製造・加工事業者の経営の安定・発展を後押しするため、事業用設備又はロボットを含む機械装置等の導入、DXの推進に対する公的な補助金制度の拡充を図ってくださるようお願いいたします。

また、県内産業の高付加価値化を目指し、県内企業と大学・研究機関等が展開する新たな製品の事業化に向けた開発からプロモーションまでの一貫した取組についてNICO等から支援をいただいているところですが、事業者の売り上げ増加に向けて農林水産品をはじめとする新潟県産品のさらなる高付加価値化や流通量の確保を含めた販売力の強化に努めて国内外のマーケット拡大を図るなど、引き続き支援策を強化してくださるようお願いいたします。

(8) 成長産業分野への参入促進・支援強化等について

今後、市場の拡大が期待される航空機産業分野や健康・医療・福祉関連分野等の成長産業分野において、新規参入や関連企業の集積が促進されるよう、産学官金の連携強化や高付加価値化に向けた取組等を継続実施いただくとともに、「N I I G A T A S K Y P R O J E C T」等の既存の取組に対する支援強化を積極的に図ってくださるようお願いいたします。

また、若者の雇用機会を創出し、地域経済の活力を維持・拡大するためにも、成長産業分野の企業誘致を推進してくださるようお願いいたします。

(9) エネルギー・環境産業の振興について

新潟県は、エネルギー分野においては歴史を含めて優位性を有していると言えます。今後、産業政策の重要な要素を占めると思われる、エネルギー・環境産業の振興について、ハード・ソフト両面の環境整備を進めていただき、関連企業や先進企業等の誘致にも引き続き積極的に取り組んでくださるようお願いいたします。

(10) 文化芸術活動への支援について

コロナ禍において、「不要不急」という言葉が文化や芸術に向けられることがありましたが、文化芸術活動は社会全体の健康や幸福を維持するために必要不可欠なものです。

また、長きにわたり紡がれてきた文化や芸術は、一度途絶えると復活させることは至難の業です。県からは新潟県文化活動推進事業補助金などでご支援をいただいているところですが、文化や芸術は多岐にわたることから、さらに多様で包括的な芸術文化活動支援を展開してくださるようお願いいたします。

5. 中小企業等・小規模事業者の人材確保・育成支援の拡充について

修正

(1) 中小企業・小規模事業者の多様な労働力確保に向けた支援策の拡充について

業種を問わず、人手不足、人材確保が喫緊の課題となっています。少子化に歯止めがかからない中、労働力確保のため、中小企業・小規模事業者にとっては経験に裏打ちされた優れた技術・技能を有する高齢者を今以上に活用することが求められています。さらには、国内の人口減少により、就労人口も減少し、就労者の確保が期待できない現状において、作業効率を高め生産性向上を図ることに加え、労働力不足を補うために就業機会を求める女性や専門的・技術的分野における優秀な外国人材の受入れも今後は必要であると考えます。

については、将来に向けた労働力不足を解消するために、また、ダイバーシティ&インクルージョンなど多様な人材の活躍を推進するためにも、高齢者や女性を積極的に雇用できる支援策と外国人労働者の受入れに向けた環境整備等を講じてくだ

さるようお願いいたします。

また、新卒採用を含め、人材確保に困難が生じている中小企業・小規模事業者もあることから、WEBを活用した採用等、新しい取組に対する支援策を講じてくださるようお願いいたします。

あわせて、県内の大学に通う学生に対する地元定着の促進はもとより、県外大学へ進学した新潟県出身学生への県内企業情報等に関する情報発信力の強化をお願いいたします。

さらには、企業が求める人材と求職者をマッチングする機会の拡充など、人材の確保に関する仕組みづくりを強化していただきますようお願いいたします。

新規

(2) 中小企業・小規模事業者の人材確保・定着・育成に向けた取組支援について

コロナ禍からの回復により、中小企業・小規模事業者にとって構造的な課題であった人手不足がさらに深刻化し、供給力不足によるビジネスチャンスの喪失と合わせ、働き方改革に伴う2024年問題への対応が必要となっています。

については、中小企業・小規模事業者が行う賃上げや省人化投資など、人手不足対策への支援の拡充やリスクリング支援（教育訓練や代替要員確保等の費用補助、リスクリング修了者への待遇改善への支援）について特段の配慮をお願いいたします。

(3) 働き方改革への対応・支援について

働き方改革については、「新潟働き方改革推進支援センター」が設置されるなど、様々な取組が進んでおりますが、中小企業・小規模事業者が円滑に対応できるよう、働き方改革セミナーの開催やAI・IoT導入による成功事例の紹介など、県においても啓発活動及び支援策を展開してくださるようお願いいたします。

(4) 兼業・副業人材活用への支援について

コロナ禍によってテレワーク環境の整備が進み、遠隔地からの勤務が当たり前のものになっていることから、都心部に住み本業に従事しながら地方での副業を選ぶ人も増えています。このような兼業・副業人材を活用することは、コストを抑えて都合よく人材を獲得できるだけでなく、高度なスキルやノウハウを持つ人材を受け入れることで、各社にとっても地域経済にとっても、様々な経営課題の解決が可能になり、ゆくゆくは「転職を伴わない移住」など定住人口拡大にもつながり得るといふ大きなメリットがあります。については、兼業・副業人材の活用について、積極的に啓発活動及び支援策を展開してくださるようお願いいたします。

(5) デジタル人材育成・確保について

多くの事業所でデジタル人材が圧倒的に不足していますが、これから大学、専門学校等でデジタル・スキルを履修した人材が実社会で活躍するには、まだ少し時間が掛かるとおられます。

については、事業所でデジタル化やDXの担い手となるデジタル人材の育成や確保について、支援策を講じてくださるようお願いいたします。

(6) 魅力ある企業の誘致とU・Iターン促進の支援強化について

県外へ進学した学生が地元に戻りたいと思える魅力ある企業の誘致を行政及び関係機関が連携を図り実施するとともに、U・Iターンがさらに促進されるよう、学生及び企業に対する支援強化をお願いいたします。

また、県内企業における優秀かつ将来性のある人材の確保につなげるため、県外流出の対策を図るとともに、一人でも多くの人材が県内企業に就職するよう、「いがた暮らし・しごと支援センター」等を活用しながら、人口流入に向けた取組を積極的に展開してくださるようお願いいたします。

修正 (7) 県内・県外学生のインターンシップ参加促進及び受入企業の拡大に向けた情報発信強化について

労働力人口の減少に伴い、中小企業の新卒者採用は非常に競争が激しく、企業の組織強化や人員構成の適正化を求め、将来的な企業の存続を見越した上で採用活動が続けられています。

については、県内外の学生やその保護者に県内企業を知ってもらう機会の提供及び県内企業に就職を希望する学生とのマッチングを推進するために、Webを活用した効果的な情報発信を強化いただくとともに、地元出身の学生の他、U・Iターン者に対するインターンシップ受入企業に関する情報について、より効果的な発信に努めていただくようお願いいたします。

(8) 専門高校の統廃合について

新潟県の人口減少、少子化の影響に伴い、高等学校の統廃合はある意味仕方のないことと捉えております。しかしながら、専門高校は地元産業との結びつきが深く地場産業の将来を支えていると言っても過言ではありません。

については、地域の現状を十分ご理解いただいた上で、専門高校・専門学科の存続及び地域産業に密接に関連する専門性を有し、時代のニーズに合った専門学科の新設にご配慮賜りますようお願いいたします。

また、専門高校の魅力を増し、若者の県外流出を防ぐため、専門高校からの県内国公立大学への推薦枠確保や推薦枠拡大に向けて、働き掛けをお願いいたします。

修正 (9) 建設業への若者定着及び技術労働者の確保・育成支援について

中小建設業では、若者の業界離れや離職者の増加など、人手不足による人材確保難が深刻で、事業継続にも関わる死活問題となっています。

建設業関係団体が行う合同就職説明会や技能資格の取得研修等を支援いただいているとともに、建築・土木系学科を設置している工業高校での現場見学会・出前

講座及び土木出張PRの他、テクノスクールでの職業訓練を通じて建設人材の育成にご協力いただいておりますが、中小建設業に興味を示してくれる学生や若者が増えない状況にあります。

については、建設業の重要性や役割、魅力等について、県民や学生等から理解してもらうための職場見学会や出前講座等、効果的な情報発信や広報に一層努めていただくとともに、工業高等学校における建設系の専門学科創設や、職業訓練校における建築・土木専門コースの教育内容充実、インターンシップやデュアルシステムの実施など、引き続き建設人材の確保・育成に支援策を講じてくださるようお願いいたします。

新規 (10) 安定的な物流や輸送の確保に向けた取組について

令和6年4月から自動車運転業務の時間外労働時間上限規制等が適用されることから、中小企業を中心にドライバー不足が一層深刻な問題となり、減収減益で事業の継続すら困難な事業所が出てくるのではと危惧されます。また、荷主企業にも大きな影響が出るのが懸念されます。

については、運輸・運送業界における給与体系や長距離輸送の実態を考慮し、業界等との調整をはじめ、安定的な物流や輸送の確保に向けた取組を展開していただくようお願いいたします。

修正 6. 電源立地地域の地域振興について

電源立地地域は我が国の根幹を支えるエネルギー供給地として、国策に貢献し、地域の役割を果たすことにより、地域の振興を図っています。

国が進めるGXにおいても、原子力発電はその活用が大前提とされており、我が国における原子力立地地域の重要性は更に増してくるものと考えます。

一方で、原子力発電所については、その設備の有限性やエネルギー供給源の変容など、将来的にはその役割を終えることが予想されます。

原子力発電所の立地地域においては、地域の振興、存続のために将来を見据えた次の地域のあり方の検討が必要であり、地元の努力に加えて、国・県による支援が必要です。

他県においては、国との連携により、新たな産業の創出等について県も主体的に取り組んでおり、電源立地地域としての次世代の在り方の検討が進められています。

当県においても、これまでの経緯を踏まえつつ、当県が首都圏を支えるエネルギー基地としての存在感を高め、また、電源立地地域が今後も永続的に発展していけるよう、県の主体的な地域振興策への取り組みをお願いします。

7. 産業の発展を支える社会資本の整備等について

下記の事項を地域経済活性化及び大規模災害発生時の代替機能の強化のための戦略的社会資本として位置付けていただき、優先的に整備を進めてくださるよう特段のご配慮をお願いいたします。また、国をはじめとする事業主体への働き掛けを強めてくださるようお願いいたします。

(1) 道路の整備について

- ① 日本海沿岸東北自動車道の朝日まほろば IC～あつみ温泉 IC 間の整備促進について
- ② 磐越自動車道の全線 4 車線化の早期事業化について
- ③ 上越魚沼地域振興快速道路の整備促進について
- ④ 国道 8 号柏崎バイパスの整備促進について
- ⑤ 国道 116 号吉田バイパスの整備促進について
- ⑥ 国道 289 号（八十里越）道路改良事業の整備促進について
- ⑦ フェニックス大橋東詰（西宮内 1 丁目交差点）及び西詰交差点の通勤時間帯における渋滞緩和対策の推進について
- 修正** ⑧ 国道 8 号（上越市大潟区犀潟～下荒浜）暫定 2 車線区間の早期 4 車線化について
- 修正** ⑨ 国道 18 号上新バイパス（上越市中郷区市屋～妙高市内～上越市寺町北）暫定 2 車線区間の早期 4 車線化について
- ⑩ 都市計画道路黒井藤野新田線の早期全線開通について
- ⑪ 松本糸魚川連絡道路の整備促進について

松本糸魚川連絡道路は、糸魚川市と長野県中信地域を結ぶ、経済活動のみならず防災、生活面においても重要な道路であるとの認識から、新潟県としても長野県と競うように一部区間で事業実施されているところです。

今後とも、早期完成に向けて事業化区間の早期着工と新潟県側全ルートの事業化決定をお願いいたします。

修正**⑫ 県央基幹病院設置に係る道路環境整備について**

令和6年3月にJR燕三条駅南側の高速道路西側に救命救急センターを併設した済生会新潟県央基幹病院が開設予定ですが、重篤な患者を一分、一秒でも早く搬送するためには、アクセス道路等の環境整備が必要不可欠です。

現在、開設予定地に至るアクセス道路については、慢性的な渋滞が発生していることから、こうした状況等を踏まえ、下記道路環境の整備促進を図ってくださるようお願いいたします。

○ 国道289号バイパス整備及び（仮称）石上大橋下流橋建設促進について

県央基幹病院へのアクセス道路である都市計画道路3・3・7号大島東大崎線や燕北バイパス及び（仮称）石上大橋下流橋建設等について整備促進を図ってくださるようお願いいたします。

○ 国道403号バイパス整備促進について

慢性的な交通渋滞を解消するため早期に国道403号三条北バイパス整備及び延伸を促進してくださるようお願いいたします。

○ 主要地方道燕分水線の改良及び拡幅について

主要地方道燕分水線は、燕市内の分水地区及び吉田地区から県央基幹病院への重要なアクセス道路となることから、道路環境の整備促進を図ってくださるようお願いいたします。

新規**⑬ 新潟・鳥屋野潟南部地区（住居・交流拡大ゾーン）の開発に伴い、今後予想される交通渋滞の緩和対策について****新規****⑭ 新潟市中心部と五泉市とを結ぶ幹線道路の整備について**

地域交通の利便性に加え、沿線各地の産業振興、地域経済の発展、更に冬期間の交通安全と沿線住民の生活向上に大きく貢献するため、このアクセス道路の整備促進を図ってくださるようお願いいたします。

新規**⑮ 大雪に対する除雪体制や各種支援策の強化について**

昨今、豪雪による幹線国道や高速道路上での大規模な車両の立ち往生の発生や、倒木などの影響による停電等が県内各地で発生し、地域の生活や社会・経済活動に多大な影響を及ぼす状況が頻繁に見られるところです。

については、大雪に対する除雪体制の強化をはじめ、各種支援措置を拡充されるようお願いいたします。

(2) 鉄道の利便性改善等について**① 通勤・通学の時間帯における信越本線をはじめ県内在来線における利便性の**

確保（増便等）について

修正 ② 冬期における在来線ダイヤの運行確保について

安全性の確保は当然のことと理解していますが、冬期の通勤・通学の足を確保するためにも、風に強く定時運行できる鉄道として整備されるようにJR東日本に対して働き掛けてくださるようお願いいたします。

修正 ③ 大糸線の路線維持と利便性向上について

大糸線は、糸魚川市と長野県松本市を結ぶ沿線住民の生活に不可欠な路線であるとともに、日本有数の観光地を縦走する鉄路であります。

一方で、地方鉄道の多くは人口減少などの理由で利用者が大きく減少し、国も関与して再編協議を促す動きも打ち出されおり、大糸線についても、大糸線利用促進協議会や大糸線利用促進輸送強化期成同盟会振興部会で存続に向けた利用促進策を講じているところですが、鉄道事業者とは考え方に大きな開きがあるのが現状です。

地方赤字路線の維持については、JRなど民間各社だけに働きかけても限界があることから、国策としての支援を国に働きかけていただきますようお願いいたします。

修正 ④ 只見線の利用促進について

沿線市町村の生活を支える交通基盤であるとともに、全国的にも景観の美しさが知られ、鉄道ファンにも親しまれる重要な観光資源である只見線について、福島県等とも連携しながら利用促進に努めてくださるようお願いいたします。

⑤ 飯山線の利便性向上について

飯山線の越後川口駅と森宮野原駅間は駅ホーム内が単線のため、運行本数の増便や効率的な運行を実現することが難しい状況になっています。

については、飯山線沿線地域の観光振興のために、飯山線と上越線の運行本数の増便と、各駅でのすれ違いが可能となる駅ホームの複線化の実現に向けて関係機関に対して働き掛けてくださるようお願いいたします。

新規 ⑥ 米坂線の早期運転再開について

令和4年8月の豪雨に伴う鉄道設備の安全確認や復旧作業の影響で、坂町～今泉駅間の上下線で運転を見合わせている米坂線について、早期の運転再開に向けて、JR東日本や国に対して強く働き掛けてくださるようお願いいたします。

(3) 港湾の整備と利便性の強化について

① 新潟東港の整備促進等について

修正 1) 洋上風力発電の建設拠点となる基地港湾としての整備促進

- 2)大型コンテナ船の着岸が可能となる水深-14m 岸壁の整備促進
- 3)コンテナターミナルの運営会社へのさらなる協力体制の構築

修正

②クルーズ客船の誘致と寄港時における受入体制の充実強化について

令和4年11月15日、国土交通省が国際クルーズの受入再開を発表し、12月より邦船社による国際クルーズが再開、令和5年3月より外国船社による国際クルーズが再開されました。県内港湾（新潟港、両津港、小木港）においては、コロナ前に迫るペースでクルーズ船が寄港していますが、引き続き県内港湾へのクルーズ船の誘致と、来訪されたお客様の満足度を高めるための寄港時における受入体制の充実強化、岸壁の整備をはじめとする港湾施設整備を強力に推進して下さるようお願いいたします。

また、県内の新たな寄港地として直江津港への誘致を地元自治体や関係機関等とともに積極的に推進くださるようお願いいたします。

③ カーボンニュートラルポート形成に向けた取組の推進

④ 新潟西港万代島地区周辺における賑わいの創出について

⑤ 新潟港のさらなる国際化と防災・救援機能の強化について

新潟港はその設備や貿易量において日本海側有数であり、また、地理的、規模的要件を備えることから、日本海側の総合的拠点港湾として位置づけられています。今後、対岸諸国や東南アジア諸国との物流の拠点となれるよう、従前以上に取組を強化していただくとともに、首都直下型地震の際の「代替港」としての機能確保のためにも、国と連携したバックアップ機能の強化をお願いいたします。

修正

⑥ 姫川港港湾改修事業と後背地の整備促進について

姫川港の荷扱い量の増加と松糸道路開通による長野県中信地域との物流量の増加は、糸魚川地域に大きな経済効果をもたらすものと期待しています。そのためにも、松糸道路開通に合わせて港湾後背地の荷積み場等の受入れ態勢を整えておく必要があります。マイナス11m岸壁の改修などに鋭意お取り組みいただいているところですが、引き続き地元自治体と連携強化し、姫川港の後背地の有効活用ための整備促進を合わせて進められますようお願いいたします。

修正

⑦ 直江津港港湾施設における老朽化対策推進をはじめとした整備促進について

直江津港では、昨年12月には新たなLNG火力発電所が運転を開始しました。すでに運転開始している発電所とLNG供給施設とあわせ、国内のエネルギーの安定供給に大きく寄与する重要な基地となりました。

また、上越地域や長野県北部を背後圏とする内外貿易の拠点として、さらには太平洋側港湾の被災時等における代替港湾としての機能確保の面からも、引き続き

き港湾施設の老朽化対策等の推進をお願いいたします。

⑧ メタンハイドレートの開発に伴う県内港湾の活用について

メタンハイドレートの開発については、2023年から2027年の間に民間企業が主導した中で商業化を進めるプロジェクトが開始されるとのことでありますが、商業化に向けての県内企業のさらなる技術開発の推進について、県としてもご支援くださるようお願いいたします。

また、「海洋エネルギー資源開発促進日本海連合」の一員として、国への働き掛けを継続していただくとともに、エネルギー港湾として直江津港をはじめとする県内港湾のポテンシャル向上に努めてくださるようお願いいたします。

修正

⑨ 小木直江津航路の維持・確保に対する支援について

小木直江津航路においては、本年4月からカーフェリーが導入されました。

今後予定される「佐渡島（さど）の金山」の世界遺産登録や北陸新幹線の敦賀延伸により、小木直江津航路は、佐渡観光の玄関口として欠かすことができない重要な役割を担うことから、運航事業者の経営状況を踏まえた、航路の実態に即した的確な助成措置を講じるなど、安定的な運航や地域経済への貢献のため、航路維持に必要な支援をお願いいたします。

⑩ 寺泊小木航路の観光航路化と支援策の強化について

観光振興による地域活性化を推進している寺泊地域にとって、佐渡との航路は大変重要な観光航路です。

中越地区・県央地区をはじめ、新潟県全体の交流人口の拡大と広域的な観光振興、さらには、「佐渡島（さど）の金山」の世界遺産登録に向けた展開や交流ネットワークの整備等の視点からも、寺泊小木航路の観光航路化に向けた旅行商品造成と継続した支援策の強化をお願いいたします。

新規

⑪ 岩船港の整備促進や機能強化について

岩船港が洋上風力発電の建設補助港及びメンテナンス港として活用できるよう、港湾施設の整備や港湾機能の強化に向けた検討と取組を進めていただきますようお願いいたします。

(4) 新潟空港の整備と利便性の強化について

① 新潟空港の既存路線の維持・拡大及び新規航空路開設に向けた取組の強化について

とりわけ国際線については、インバウンド受入機会の創出や輸出促進にもつながることから、旅客便・貨物便ともに積極的な誘致に取り組んでくださるようお願いいたします。

- ② 冬期の安全性と安定運航確保に向けたさらなる除雪体制の強化（除雪時間短縮等）及び震災対応の面における滑走路の液状化防止対策の促進について
- ③ 新潟空港滑走路の沖合展開に向けた検討・研究について
- ④ B J（ビジネスジェット）、さらには国際線を含めたLCCの誘致促進について
- ⑤ 新潟空港から県内観光地等への二次交通の充実にに向けた取組強化について
- ⑥ 飛行機の離発着時間に合わせた公共交通のダイヤ設定や分かりやすい誘導看板の設置等を含めた新潟空港利用者に対する利便性向上に向けた取組への支援強化について

修正

- ⑦ 地域航空運航会社トキエアの運航開始後の利用拡大支援について

新潟空港の活性化及び県民の利便性向上に大きく貢献すると見込まれる同社の運航開始後の利用拡大について、県として引き続き積極的にご支援くださるようお願いいたします。

なお、丘珠空港を皮切りに、仙台、中部国際、神戸と順次路線が結ばれる予定ですが、各就航先との官民を挙げた交流を促進してくださるようお願いいたします。

新規

- ⑧ 農水産品輸出促進に向けたC I Q機能の整備について

新潟県産品はもちろんのこと、隣県産品の輸出拠点にもなり得ることから、新潟空港と各市場や産地とをスムーズにつなぐC I Q機能の整備について、国に対して働き掛けてくださるようお願いいたします。

修正

(5) 保倉川放水路整備の早期事業化について

近年、全国的に降雨状況が集中化・激甚化し、防災・減災対策の必要性が高まり、これまで、たびたび大きな水害に見舞われている保倉川流域においても抜本的な治水対策が求められています。

保倉川の下流域は、直江津港を中心とした生産拠点として大きく発展し、市内製造業従事者の雇用の3割を占める上越地域経済にとって大変重要な役割を果たす地域です。

沿川地域住民の生命・財産を守り、企業等が安心して立地・操業するためには、放水路の整備が不可欠であり、抜本的な治水対策である保倉川放水路整備の早期事業化について特段のご配慮をお願いいたします。

新規 (6) 大河津分水路改修事業の促進について

大河津分水路は、広大な越後平野を長年に渡り水害から守り続け、信濃川流域住民の安全・安心な生活を支えると共に、産業・経済活動をも繁栄に導いてまいりました。

しかし、昨今の気候変動に伴う豪雨の頻発により、平成 23 年の新潟福島豪雨や令和元年東日本台風による洪水では、水位が危険な状態まで上昇しました。

この大河津分水路改修事業は地域住民の長年の悲願であり、事業の促進による治水安全度の向上、地域住民の安全・安心と地域経済の発展のためにも、一層の事業の進捗をお願いいたします。

修正 (7) 産業廃棄物最終処分場の整備促進について

現在のエコパークいずもざき第 3 期最終処分場では、2031 年（令和 13 年）までに容量を超えることが見込まれている中、令和 5 年 3 月、県において、上越市柿崎区内の 2 箇所を整備予定地として決定し、基本構想を公表して、令和 5 年度から環境アセスメント等の調査が開始されました。

つきましては、産業・経済活動の基盤整備の観点から、一日も早い運用開始をお願いするとともに、引き続き県内の産業廃棄物最終処分場の必要な埋立容量の確保に努めてくださるようお願いいたします。

(8) 次世代自動車の普及に向けた環境整備の強化について

2050 年までのカーボンニュートラルの達成に向け、次世代自動車(EV・PHEV・FCV)の普及拡大が急速に進んでおり、CO₂削減等を含め環境に配慮する意識が高まっています。

については、今後の普及啓発活動並びに普及促進を図る必要性があることから、利用者の利便性向上のために、公共施設の駐車場に充電インフラの整備を進めていただくとともに、レンタカーへの導入や自治体としての率先的な車両の導入、急速充電器の購入補助など、環境整備の一層の充実に努めてくださるようお願いいたします。

(9) ハード・ソフト両面のデジタル基盤整備について

デジタルインフラの整備については、5Gなど民間業者による整備が前提とされていますが、大都市圏との格差を拡大しないためにも、地方の拠点都市から早期に整備が進められるべきであり、特に人口集中地区については一気にデジタルインフラを整備していただければ、東京一極集中の是正や、地方に仕事や人の流れをつくることにもつながると考えます。

デジタル化の基本となるデータの集約と活用、セキュリティの強化等と合わせて、国や関係機関とも連携して取組を推進していただくようお願いいたします。

新規 (10) 県外企業誘致の受け皿となる産業団地等造成に対する支援について

首都圏や東海圏の企業等を中心に、南海トラフ地震に備えるBCPとして、工場や事業所など製造・物流の拠点を分散させる動きが出ています。本県は、陸海空のインフラが整い、分散化の候補地として優位性を持つことから、その受け皿となる産業団地等造成等について積極的な取組をお願いいたします。

県外企業の誘致はその地域の雇用を増やし、税収増をもたらすため、特に前向きな自治体と連携して具体的成果につながる取組には積極的に関与くださるようお願いいたします。

8. 上越新幹線・北陸新幹線の有効活用に向けた取組の強化について

(1) 上越新幹線と北陸新幹線の有効活用について

現在、北陸新幹線は令和5年度末の敦賀延伸開業に向けて整備が進められていますが、一方で県内における長岡・上越地域間が高速鉄道交通体系から取り残されることのないように、その対応を図って行くことが大きな課題となります。

今後、日本海国土軸を強化し、日本海縦貫高速鉄道体系を構築していくためには、上越・北陸両新幹線に接続する直行特急の実現は重要であり、在来線の運行体系等が見直されてきている中、更なる利便性向上が強く求められるところです。東日本と西日本を結ぶ速達性や広域移動に係る利便性を高めるためには、関西・北陸方面と新潟方面へのアクセス向上につなげるための優等列車など、多様な運行タイプによる移動手段の充実を図ることが重要です。

このため、北陸・上越両新幹線と在来線との接続性や速達性の確保による利便性の維持・向上を図るために、今後も上越・北陸新幹線直行特急の実現に向け、積極的な取組をお願いいたします。

また、速達型「かがやき」の新潟県内の停車機会の確保については、全国新幹線鉄道整備法に基づき、利便性の向上など地域振興に資するという理由で地方に負担が課されたことを踏まえると、各県に同等の停車機会を与えるべきと考えます。

間もなく、北陸新幹線は敦賀まで延伸されることから、運行各社では関東・関西方面への速達性・利便性を考え、輸送体系の見直しを行うことが予想されます。是非この機会を捉え、速達型「かがやき」の新潟県内の停車確保について、国やJRへの働き掛けを強めてくださるようお願いいたします。

修正

(2) 上越新幹線の運行本数維持について

コロナウイルス感染拡大の影響で、令和4年ダイヤ改正で上越新幹線「たにがわ」1便が減便され、「とき」「たにがわ」の計5便が臨時運行に変更となりました。令和5年のダイヤ改正においても状況は改善されなかったことから、JRに対して早期の復便を働きかけていただくとともに、今後は上越新幹線の運行本数が減少されることなく、現状の利便性が維持されますよう、積極的な取組をお願いいたします。

(3) 北陸新幹線ならびに上越新幹線と並行在来線の利便性確保について

北陸新幹線開業に伴い、えちごトキめき鉄道株式会社が運行している妙高はねうまラインでは、上越妙高駅での新幹線との接続改善等の利便性向上に取り組み、改善が図られてきているところです。しかし、いまだに一部において接続の不便が見られるとの指摘があることから、新幹線の最大メリットである時間短縮効果を活かし、上越市内中心部への誘導や観光地でもある妙高市・糸魚川市など上越地域全体の観光振興のためにも、各運行会社との調整を含め最良の接続となるようなダイヤ改正について、えちごトキめき鉄道株式会社に働き掛けをお願いいたします。

また、北越急行株式会社が運行している「ほくほく線」についても、上越新幹線越後湯沢駅と(信越本線、えちごトキめき鉄道経由)北陸新幹線上越妙高駅との接続が不便との声が多く聞かれます。「超快速」の増便を含めたアクセスの向上はもとより、北越急行車両について利用者からは「トイレ設置車両」の導入を希望する声が多いことから、ハード・ソフト両面からの利便性向上に向けて、北越急行株式会社及びえちごトキめき鉄道株式会社へ働き掛けてくださるようお願いいたします。

修正

(4) 県内高速鉄道網の整備について

北陸新幹線の開業後、新幹線による人的交流の拡大は首都圏及び北陸・関西圏にも波及し、新幹線の開業効果は着実に現れているものと考えています。

しかしながら、北陸新幹線開業後、上越・糸魚川方面から高速鉄道網による県都新潟市方面への利便性が大きく低下しており、北陸新幹線の上越妙高駅・糸魚川駅からのアクセス特急及び快速列車の利便性についても十分確保されている状況とは言えません。また、長引く新型コロナの影響により、令和4年のダイヤ改正に伴って「しらゆき」が5往復から4往復となり、これまでの快速が新潟・長岡間の運転を取りやめるなど、利便性の低下が著しくなっています。

令和5年のダイヤ改正においても状況は改善していない状況ですが、令和6年3月には北陸新幹線の敦賀延伸、令和7年4月には大阪・関西万博が開催され、新潟県としても北陸、関西方面との人的、経済的交流に期待が持たれるところです。そのためにも、北陸新幹線と新潟市、さらには山形県、秋田県へとつながる日本海側を縦貫する鉄道の利便性向上が強く望まれます。

新潟県全体の経済振興を図るためにも、上越、糸魚川方面から新潟市、さらには新潟市以北の拠点都市を結ぶ高速鉄道網の整備を運行各社に働きかけてくださるようお願いいたします。

(5) 新潟空港のアクセス向上について

県では「新潟空港アクセス改善協議会」での議論を踏まえ、まずは既存の交通機関の改善等により空港利用客の増加を目指すという方向性を示されました。

しかし、新幹線の空港延伸を含め、鉄軌道を利用した新潟空港へのアクセス強化については、新潟空港の活性化のみならず、太平洋側のリダンダンシーの確保とい

った観点からも重要なプロジェクトだと認識しています。

こうした観点から、県におかれては空港活性化に向けた様々な取組の中で、空港アクセスのあり方について一層議論を深めてくださるようお願いいたします。

9. 観光振興の取組強化について

修正 (1) 「佐渡島(さど)の金山」の世界遺産登録に向けた取組について

悲願であった「佐渡島(さど)の金山」の世界遺産登録については、国や佐渡市とも連携してイコモスによる審査への対応を進めていただいているところですが、遺産を未来へ引き継ぐための資産の保存・活用及び来訪者の受入体制整備等についても検討を進め、なお一層の取組・対応を図ってくださるようお願いいたします。

なお、佐渡への観光客の受け入れについては、新潟と上越が玄関口となることから、両市ならびに近隣市町村とも連携して取組を進めてくださるようお願いいたします。

当連合会としましても、「佐渡金銀山世界遺産登録推進県民会議」に参画するなど支援活動を展開していますが、引き続き、「佐渡島(さど)の金山」の世界遺産登録早期実現と機運醸成に向けまして各種取組を図って参ります。

(2) 産業観光施設のPR強化について

新潟県内に存在する産業に関する歴史的施設や生産施設等は、名勝・旧跡、温泉などの観光資源に加えて新たな観光資源として注目を集めています。

県におかれては、県内の産業観光施設の情報収集・発信についてすでに取り組をいただいておりますが、関係機関との協力の下、さらに詳細なデータの提供などにより一層深掘りした取組を図ってくださるようお願いいたします。

また、地域が主体的に産業観光の核となる資源の活用を図る取組に対して支援してくださるようお願いいたします。

修正 (3) 「SLばんえつ物語」の広域的PR促進と支援について

SLばんえつ物語は、平成11年の運行開始から24年目に入り、昨年から本年にかけて実施した7年に1度の全般検査を終えて7月29日から1年ぶりに定期運行を再開しました。

SLは、旅路の浪漫をかき立てる乗り物として県内外からの根強い人気があり、これまでの累計乗客数は90万人を突破しております。

つきましては、SLを「インバウンド観光」を推進するための有力な観光ツールとして活用いただくとともに、首都圏や近隣各県、関西圏等に対しても、JRとともに官民挙げてPRし、県観光施策の重点事業として、以前にも増して積極的に支援してくださるようお願いいたします。

修正 (4) 効果的な観光情報発信と観光客受入体制の強化について

デジタル技術を活用して観光情報を積極的に発信することや、観光案内看板、WEB上での観光情報等の多言語化を従前以上に進め、インバウンドを含めた観光客の受入体制を市町村とも連携して整備して下さるようお願いいたします。加えて、今後、新潟駅に新たに整備される予定の観光案内所においては、全県を網羅する観光情報発信拠点として総合的な機能の充実を図るべく、新潟市やJRをはじめとする関係機関と連携して取組を進められるようお願いいたします。

また、本県では、新潟県観光協会をはじめ複数の団体が「観光地域づくり法人(DMO)」として登録していますが、それぞれのネットワーク化を図るとともに、地域が持つ価値を拡大し、観光客等に対してさらに地域の魅力をアピールできるよう、また、ゆくゆくはそれぞれの組織の自主運営による観光地域づくりが各地で有機的に行われるよう、財政的な面を含め積極的に支援して下さるようお願いいたします。

新規 (5) インバウンド誘客の促進について

令和5年5月から「新潟インバウンド割キャンペーン」を開始して、インバウンド誘客の促進による観光需要喚起策を実施していただき、すでに大きな成果を見せているところですが、今後の観光振興においてインバウンド誘客は最重要課題の一つであることから、外国人に対して日本国内の観光地として新潟がブランド化するまで、同キャンペーンを継続して実施して下さるようお願いいたします。

また、効果的な集客のために、旅マエ(タビマエ)のタイミングで効率的かつ適切なアプローチができるよう外国人向けの情報発信を強化いただくとともに、旅行中や滞在中の満足度を高めるために、多様な文化・生活習慣に配慮したインバウンド受入れ設備の高度化に向けた支援措置の継続・拡充(観光施設や交通機関の案内表示や飲食店や小売店のメニュー表示等における多言語化、Wi-Fi環境の整備等)をお願いいたします。